

防火管理者の選任に関するフローチャート



※6項口とは、消防法施行令別表第1で区分される老人福祉施設、障がい者支援施設、サービス付き高齢者向け住宅のうち宿泊を伴う事業所など (詳しくは管轄の消防署へお問い合わせください)

防火管理講習の開催日については[\[防火管理講習・再講習日程表\]](#)をご覧ください

【お問い合わせ先】

(お勤め先を管轄する消防署をご確認ください)

消防局予防課	(0857) 23 - 2460
鳥取消防署予防係	(0857) 29 - 6894
湖山消防署予防係	(0857) 31 - 0119
岩美消防署予防係	(0857) 73 - 0119
八頭消防署予防係	(0858) 85 - 1211
気高消防署予防係	(0857) 82 - 2211